

2026年2月24日

令和7年度ユマニテクライフデザイン専門学校 日本語学科 自己点検・評価報告書

認定日本語教育機関認定基準第9条(令和五年文部科学省令第四十一号)の規定に従い、当校日本語学科に関する自己点検・評価を行い、報告書を作成した。

尚、報告書の作成に当たり、点検・評価項目のリストは、日本語教育振興協会の「日本語教育機関のための自己点検・評価項目(2025年版)」(令和6年10月)に従った。

総括(達成状況)

昨年同様、教授経験の浅い教員には年間を通し、授業見学、指導を行ってきた。半期ごとの勉強会ではモジュールボックスやルーブリック表を使った評価について学ぶ機会をつくった。認定日本語教育機関認定基準についての情報は、学科長が主となり、外部研修で得た知識を学科内で随時共有するほか、学校目標を一から見直し教育課程編成を行った。

一方、地域貢献・社会貢献については今年度も目標達成とならず、次年度以降も引き続き取り組んでいきたい。

更に、今年度も名古屋出入国管理局より適正校(クラスⅠ)の認定をいただいた。今後も教職員一同気を引き締め、適正校にふさわしい学校運営を目指したい。

課題・改善計画

当校の建学の精神である「地域を支える次世代を社会に送り出す」ことを念頭に、引き続き地域貢献・社会貢献にも尽力する。

教員に負荷のかからない範囲で研修の充実を図る。そして、認定日本語教育機関の申請に向け、教職員一丸となり学校体制の見直し、改善を図りたい。

自己点検・評価項目リスト

評価方法 ・A:「達成されている」あるいは「適合している」項目

・B:「一部未達成」であるが、1年を目途に達成あるいは適合が確実な項目

・C:「未達成」あるいは「適合していない」項目

1.理念・教育目標		評価
1.1	<p>〈理念・ミッション〉</p> <p>豊かな人間性と確かな技術をもった人材を育成する。 多岐にわたる専門分野の学校を有する大橋学園ならではの特色・利点を活かした留学生教育を展開していく。</p>	B
1.2	<p>〈教育目標〉</p> <p>1.精神的に自立した豊かな人間性の育成 2.専門知識の習得および日本語による高いコミュニケーション能力の育成 3.異文化理解・多文化共生の精神の育成</p>	A
1.3	<p>〈育成する人物像〉</p> <p>外国人留学生が日本で生活する上で必要となる自主性、協調性、コミュニケーション能力を向上させ、多文化共生の精神に基づく豊かな人間性を育成する。</p>	B

2.日本語教育機関の運営		評価
2.1	認定日本語教育機関認定基準又は日本語教育機関の告示基準に適合していることを年1回以上確認している。	A
① 運営の透明性が確保されている		
2.2	校長、主任教員、専任教員、非常勤教員、事務局統括職員、事務職員の職務内容及び責任と権限を明確に定め、かつ、教職員間で周知されている。	B
2.3	管理、運営のための諸規程を整備し、規定に基づいた運営が効果を上げている。	B
2.4	予算編成が適切になされ、明確なルールにより執行されている。	A
② 運営に必要な情報が機関内の関係者間で共有されている		
2.5	機関の短期及び中長期目標が教職員間で共有されている。	A
2.6	運営や教育活動に必要な情報を教職員間で共有する仕組みがあり、機能している。	A
③ 運営にあたり法令を遵守している		
2.7	コンプライアンス意識向上のため担当者を定めて取組を行い、効果が出ている。	B
2.8	関係官庁への届出、報告を遅滞なく行っている。	A

3.情報公開		評価
3.1	機関の設置者、教育内容、定員、進路等の情報をホームページ等で公開している。	A
3.2	募集及び納付金に関する情報を公開している。	A
3.3	入学希望者やその関係者に理解できる言語で情報提供を行っている。	A
3.4	情報は十分に整理されて公開されており、必要な情報がどこにあるかが分かりやすく示さ	A

	れている。	
3.5	公開されている情報は常に最新のものに更新されている。	A

4.入学者の募集と選考		評価
① 適切な方法で入学者の募集を行っている		
4.1	教育目標に合致した募集計画を立案し、募集地域や対象者を定めて募集活動を行っている。	A
4.2	機関所属の職員が入学希望者に対して情報提供や入学相談を行っている。	A
4.3	海外の募集代理人に最新かつ正確な情報提供を行っている。	A
4.4	海外の募集代理人の適切性を確認し、募集活動を具体的な情報により把握している。	A
② 適切な方法で入学者の選考が行われている		
4.5	受け入れるコースの教育内容が入学志願者のニーズと合致することを確認している。	A
4.6	入学選考基準及び方法が定められ、適切な体制で入学選考を行っている。	A
4.7	入学志願者の学習能力、学習意欲、日本語能力等を確認している。	A
4.8	入学志願者の情報を正確に把握し、提出された根拠資料で確認している。	A
4.9	不法残留者を多く発生させている国からの志願者には、機関所属職員が面接等の調査を行っている。	A

5.教育活動		評価
① 教育目標に合致した教育活動の計画を作成している		
5.1	理念と教育目標達成のためのカリキュラムを編成している。	B
5.2	学生の熟達度を、特定の試験の成績だけでなく、「日本語教育の参照枠」の枠組みの中に位置づけて理解する試みを行っている。	A
5.3	理念及び教育目標に適合した教材が選択、又は制作されている。	A
② 教育活動を適切に実施するための手立てを講じている		
5.4	教育活動の計画が教員全体に周知されている。	A
5.5	学生の日本語能力を試験等により判定し、適切なクラス編成を行っている。	A
5.6	当該学期の学習内容及び学習予定等を学生に開示している。	A
5.7	出席簿を備え、正確に記録している。教育活動の振り返りと改善に活かせるような形で授業記録簿を残し、記録内容を関係教員間で共有している。	A
5.8	学習成績の判定基準及び方法が定められ開示されている。また判定結果を的確に学生に伝えている。	B
③ 授業を含む教育活動全体の検証を定期的かつ適切に行っている		
5.9	検証のための体制、方法及び評価の基準を定めている。	B
5.10	学生からの評価も含む、多方向的な評価システムが導入されている。	B
5.11	「～を実施している」ことの確認だけでなく、「それが実際に効果を上げているか」を、根拠に	B

	基づき確認できるような評価システムとなっている。	
5.12	評価結果が教育内容や方法等のプログラム改善、教員の教育能力向上等の取組に反映されている。	B
5.13	評価システムを改善していくための検討が常に行われ、実際に改善が行われている。	A

6.教職員育成		評価
① 教育力及び支援力強化のための取組を適切に行っている		
6.1	教育目標達成に必要な教職員の能力及び資質を明示している。	B
6.2	新任教員、初任教員を対象とし、明示された「必要な能力・資質」を向上させることを目的とした研修を実施している。	B
6.3	経験を問わず、所属する教職員を対象に、振り返りの機会を設け、情報の共有や成果の確認を行っている。	A
6.4	他機関の実施する研修会等への参加を促している。	A
② 教職員の自己評価等を含む多方向的な教職員評価を行っている		
6.5	教職員評価のための体制、方法及び評価の基準を定めて、開示している。	A
6.6	上位者からの評価だけでなく、自己評価、相互評価、学生からの評価を含め多方向的な評価システムが導入されている。	A
6.7	評価結果を的確に教員に伝え、それが教員の能力・資質の向上に結び付いている。	B
6.8	評価システムを改善していくための検討が常に行われ、実際に改善が行われている。	A

7.学生支援		評価
① 日本社会を理解し、一構成員として活動するための取組を適切に行っている		
7.1	留学生活に関するガイダンスを定期的実施し、その効果を確認している。	A
7.2	留学生活に関する生活指導担当者が特定され、周知されている。	B
7.3	日本社会、日本文化を理解するための活動を行っている。	A
② 進路指導を適切に行っている		
7.4	進路指導担当者が特定されている。	A
7.5	学生の希望する進路を随時把握し、入学時から一貫した指導を行っている。	A
7.6	進学及び就職に関する資料や情報を収集し、学生に提供している。	A
7.7	卒業後の進路を把握している。	A
③ 安全な留学生活を送るための適切な取組をしている		
7.8	健康、衛生面について指導する体制を整えている。	A
7.9	重篤な疾病や障害、交通事故に遭った場合の対応、及び感染症発生時の措置を定めている。	B
7.10	火災、地震、台風等の災害発生時の避難方法等を定め、避難訓練を定期的実施している。	A
7.11	必要な場合は母語等による支援体制を整えることができている。	B

④ 入国・在留に関する指導及び支援を適切に行っている		
7.12	入管法上の留意点について学生への伝達、指導を定期的に行っている。	A
7.13	不法残留者、資格外活動違反者、犯罪関与者を発生させないための取組を継続的に 行い、発生を防いでいる。	A

8.施設・設備		評価
① 語学学習に適した施設・設備である		
8.1	教室内は十分な照度があり換気がなされているとともに、必要な遮音性が保たれている。	A
8.2	視聴覚教材やICTを活用した授業が可能な教育用機器及び設備が備わっている。	A
8.3	授業時間外に自習できるスペースおよびリソースを提供している。	A
② 学生及び教職員の安全を考慮し、適切な対処を行っている		
8.4	法令上必要な設備等を備えている。	A
8.5	廊下、階段等は緊急時に危険のない形状である。	B
8.6	バリアフリー対策を施している。	B

9.地域貢献・社会貢献		評価
① 地域貢献、社会貢献となる活動を行っている		
9.1	小中学校の国際理解教育、ボランティア通訳等の地域活動への参加、地域の人々との交流 活動を行っている。	B
9.2	地域における日本語教育等を積極的に行っている。	C

10.財務		評価
日本語教育を継続的に行うために適切な財務状況である		
10.1	財務状況は、中長期的に安定している。	A
10.2	予算・収支計画の有効性及び妥当性が保たれている。	A
10.3	適切な会計監査が実施されている。	A

課程修了者の日本語能力習得状況等

作成年月日: 2026年 6月 19日

日本語教育機関名: ユマニテクライフデザイン専門学校

設置者名: 学校法人みえ大橋学園

課程修了者の日本語能力習得状況等	基準適合性
第44号: 大学等への進学者、入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交・公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者及び「日本語教育の参照枠」のA2相当以上と認められる者の合計が、課程修了の認定を受けた者の7割以上	○

基準該当者割合 ②÷(①+③)	100.0%
課程修了者数(※1、※2) ①	68
基準該当者合計数(実人数) ②	69

左記「基準該当者合計数(実人数)」のうち退学者数(44号ただし書き) ③	1
--------------------------------------	---

※1 退学者は含めない。

※2 各年度の課程修了の認定を受けた者が、その修了日までに入管法別表第1の1の表若しくは第1の2の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への在留資格変更許可申請をした場合において、当該申請に対する処分が、この号に基づく地方出入国在留管理局への報告までになされないときは、当該者を分母となる課程修了認定者の数に該当する者として加える必要はない。

基準該当者の各内訳

	日本語学科 進学2年コース	日本語学科 進学1年6カ月 コース		
※該当する要件が二以上ある生徒は、a~cのそれぞれに計上可。ただし、「基準該当者合計数(上記②)」は実人数を算出するため、当該生徒について重複を除き、一人として扱うこと。				
a. 大学等への進学者の数 ※我が国での進学に限り、非正規生は除く。	49	16		
b. 入管法別表第一の一の表若しくは二の表の上欄の在留資格(外交、公用及び技能実習を除く。)への変更を許可された者の数	0	0		
c. 「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者の数 ※法務省HPに掲載された試験又は日本留学試験に限る。	32	11		

※「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることが試験その他の評価方法により証明されている者(C)については、「日本語教育の参照枠」のA2相当以上のレベルであることを証明するための書類(試験の合格証等)の写しを本報告書と併せて提出すること。

基準該当者合計数(②)及び内訳(a~cのそれぞれの合計)の公表の方法

学校ホームページにて掲載予定
<https://www.humanitec-ld.jp/>